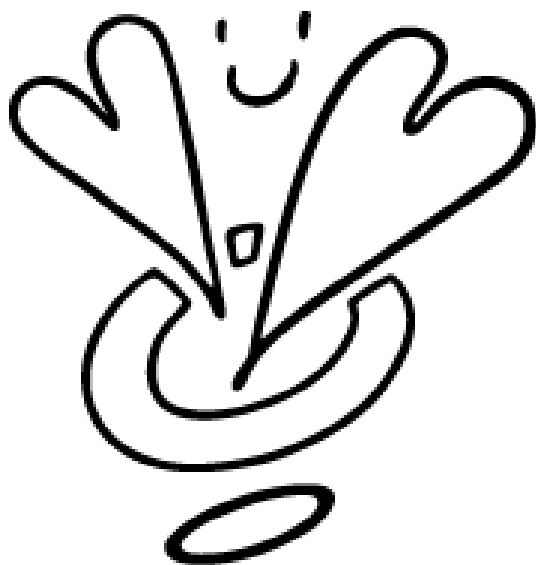


園のしおり

(重要事項説明書)



あづまほいくえん

社会福祉法人 東児童福祉会



東保育園

東保育園の概要

施設名 東保育園

設置主体 社会福祉法人 東児童福祉会 理事長 渡邊 金作
園 長 渡 邊 晴 子

所在地等 〒120-0003 東京都足立区東和5-5-23
T E L 03-3629-6213 F A X 03-3629-4244
メール qq5n4ez9k@dance.ocn.ne.jp
H P <http://www.ans.co.jp/n/azuma-n/>

開園時間 午前7時30分～午後7時30分（月曜日から金曜日）
（延長保育時間 午後6時30分～7時30分含む）
午前7時30分～午後6時30分（土曜日）

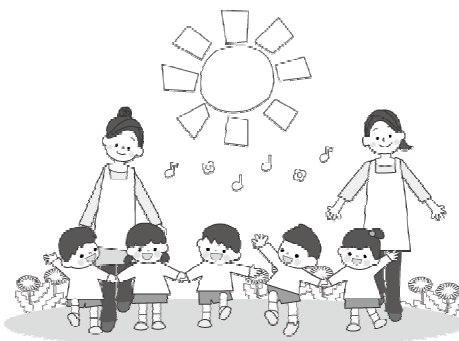
休園日 日曜日、祝日 年末年始（12/29～1/3）
その他、伝染病、天災などにより、保育が困難と認められた場合

入園対象児 0歳児（生後57日以上）～5歳（就学前）まで

定 員 100名

組編成

年 齢	組 名	定 員
0歳児	たんぽぽ	12
1歳児	つくし	14
2歳児	ゆり	16
3歳児	うめ	18
4歳児	もも	20
5歳児	さくら	20
合 計		100



職員構成

職員区分

統 括 園 長	1	名
園 長	1	名
保 育 士	14	名
看 護 師	1	名
栄 養 士	3	名
交通整理員	1	名
非常勤（保育補助）	12	名
非常勤（調理補助）	1	名
合 計	35	名

職務内容

園の業務を統括し、会計事務に従事し、園長をサポートする。
園の業務を統括し、会計事務に従事する
保育に従事し、計画立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。
児童の健康状態を観察し健康管理等の業務を行う。
給食業務の総括を行う。
朝、園出入口の安全確保の業務を行う。
保育士業務のサポートを行う。
栄養士業務のサポートを行う。

特別保育事業 延長保育 0歳児保育 産休明け保育
発達支援児保育

嘱託医

医療法人社団恭美会 西川クリニック
医師 川村富美子
〒120-0003 東京都足立区東和2-16-3
電話 : 03-3605-3333



保育目標



豊かな知性と楽しく規律を守る元気な子

言葉をはっきりと
元気に言える子

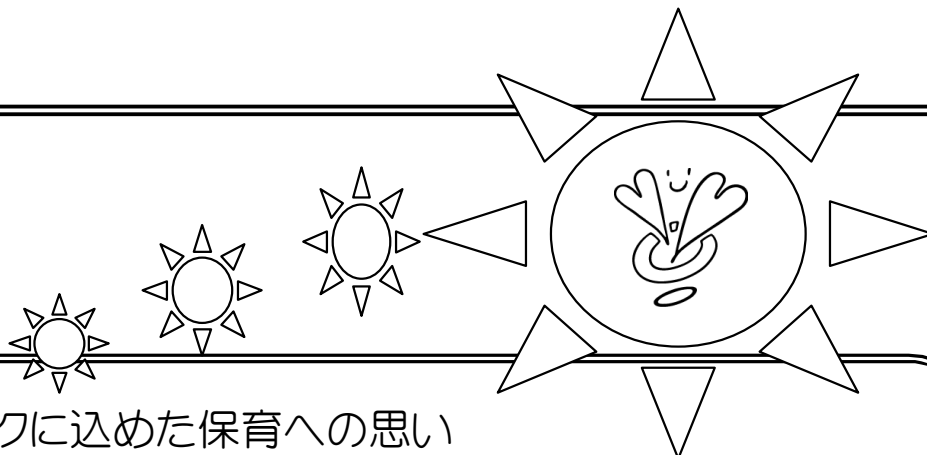
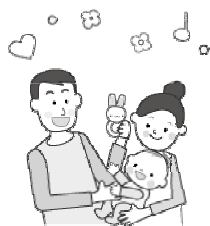
よく考えて
行動する子

友達をいたわる事
ができる子



保育方針

- 1 子どもの安全を確保し、友達と共に生き生きと育み育てる保育。
- 2 子ども達の成長を支援し、家庭と一緒に子育てをする。
- 3 地域との関わりを大切に、地域や利用者に望まれる保育園。



シンボルマークに込めた保育への思い

大きく手を広げ、大空を見上げる子ども。子どもたちのまわりには蝶が舞い、豊かな環境のもと、健やかに成長していく様子が表されている。

大きく広げた手は、自分の手と相手の手。相手の手は、友達・保育者・保護者など自分にかかわるあらゆる人の手を表している。そこには、いつも心の通じ合い、思いやり、信頼がある。

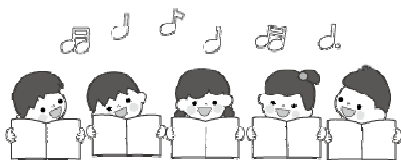
当園では、子どもや保護者と心の交流を図り、信頼関係のもと、子どもたちに豊かな心と生きる力を育むことが大切であると考えている。

そして、東保育園は、無限の可能性と豊かな個性を持った一人ひとりの子どもたちの心に寄り添い、見守り続ける存在でありたい。そんな思いが、シンボルマークに込められている。

保育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育にかかわる全体計画に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

- * 安心して、楽しく園での生活が送れるように子どもの気持ちに寄り添った保育を行います。
- * 保育は、保育計画に従って歌やお絵かき、運動の他、園庭遊びや園外への散歩を行っています。
- * 毎日の保育のなかで、色や形、文字、数などの理解を促すように指導にあたります。
- * 行事や遊びを通して、運動面、社会性の発達を促すように指導にあたります。
- * 習字指導 ・ 5歳児は、習字の講師による指導を行っています。
- * 音楽指導 ・ 全クラス、演奏で歌やリトミックなど、楽しく音楽にふれています。



特別保育事業

- * 延長保育 保護者の就労を支援します。
(就労を理由の場合にかぎり、利用が可能です。)
- * 0歳児保育 看護師が常駐しています。
衛生・安全に十分配慮しています。
SIDS(乳児突然死症候群)の予防に配慮しています。
- * 産休明け保育 産休明けの保護者の皆様の社会復帰をご支援します。
子どもの心身機能の未熟性を考慮し、家庭との連携を密にしながら、保健・安全に十分配慮いたします。
- * 発達支援児保育 一人一人の発達の程度に応じた保育ができるように配慮します。
発達支援コーディネーターを中心に、保護者・主治医、地域専門機関などと連携を密にして保育にあたります。



保育料・保育時間について

*標準時間保育認定児童

通常保育料 7:30～18:30 (自治体にて算定)

◆保育申請時間は、保護者の勤務時間＋通勤時間を申請していただきます。

◆朝・夕保育について

朝・夕保育確認書に記入し、申込みいただきます。

*短時間保育認定児童

特別延長保育料 7:30～8:30 500円

通常保育料 8:30～16:30 (自治体にて算定)

特別延長保育料 16:30～18:30 500円

◆延長保育料は、一人あたり500円となります。

◆ご利用の度に、後日清算のお知らせをいたします。

現金でのお支払いとなります。

保育時間の名称と時間

時間表

	7:30-8:30 /	8:30-16:30	/ 16:30-18:30 /	18:30-19:30
標準時間 保育認定児童	朝保育 (異年齢保育) (要申請)	通常保育 (年齢別保育)	夕保育 (異年齢保育) (要申請)	夕 延長保 (異年齢保育) (要申請) (要面談) (有)
短時間 保育認定児童	特別延長保 (異年齢保育) (要申請) (有料)	通常保育 (年齢別保育)	特別延長保 (異年齢保育) (要申請) (有料)	



延長保育について（標準時間保育認定児）

- * 保護者の就労により、必要となる場合にご利用が可能です。
- * 夕 18時30分～19時30分です。
- * 有料となります。（下記 延長保育料金 参照）
- * 0歳児は満1歳の誕生日から利用可能です。
- * 7時30分以前及び19時30分以降の保育は実施しておりません。
- * 延長保育をほぼ毎日利用する場合は、事前に申し込みをして、面談をしていただきます。
- * 延長保育中には、補食等を提供しておりますが、お迎え時間が重なった場合は提供できない場合があります。
- * 当日臨時でご利用の場合は、16時30分までにご連絡ください。
その場合、利用当日のお迎え時、臨時利用申請書を記入して、提出していただきます。

延長保育料金

臨時利用

クラス	保育料/10分間
0歳児	¥ 150
1歳児	¥ 150
2歳児	¥ 150
3歳児	¥ 120
4歳児	¥ 120
5歳児	¥ 120

月極利用

クラス	料金
0歳児	¥ 4,000
1歳児	¥ 4,000
2歳児	¥ 4,000
3歳児	¥ 3,000
4歳児	¥ 3,000
5歳児	¥ 3,000

- ・ 臨時利用は、**18時30分から10分単位**で計算します。
（例： 2歳児で18時50分まで保育の場合、保育料は¥300です。）
- ・ 月極利用の場合は、前月までにお申し出下さい。
- ・ 精算は利用時間や料金等を月末に1ヶ月分を計算して、翌月初めにお知らせします。
現金でお支払いいただきます。
- ・ 遅刻等によりお迎えが18時30分を経過した場合、及び申請した延長保育の時間を越えた場合等、
実際の利用時間に対して保育料を申し受けます。

土曜日保育について

- * 保護者の就労により、保育が必要となる場合にご利用が可能です。
- * 保育時間は朝7時30分 ～ 夕 18時30分までです。
- * 利用日前月20日までに、土曜保育申請書を提出していただきます。

副食費について

副食費(対象:3～5歳児クラス) 4,500円

- * 足立区に居住する児童の副食費は足立区から補助があるため無料です。
- * 足立区以外に居住する児童の副食費については、居住自治体により対応が異なります。
（居住自治体から補助がある場合、無料または減額します）

登降園について

- * 朝9時には登園してください。
全員で気持ちよく1日スタートできるよう登園のご協力をお願いします。
- * 保育時間の変更や早退・遅刻・欠席の場合は、わかりしだい連絡をお願いします。
当日の急な遅刻・欠席の場合は、朝(8:50迄)、お迎え時間の変更は夕(15:50迄)に必ず連絡をお願いします。(出欠確認や給食の手配、保育の準備等に支障がある場合がありますので、ご協力をお願いします。) ◆急な場合でも、ご連絡いただければ対応いたします。
- * 申請した登園・降園時間は守っていただくようお願いします。
- * 連絡なく欠席の場合、念のため確認の連絡をさせていただく場合があります。

送迎について

- * 送り迎えは必ず保護者や家庭調査書等で園に申告した方にお願いします。
- * やむを得ず変更がある場合や登園時と異なる方がお迎えに来る場合は、登園時に必ずお知らせください。急遽、変更の場合は、早めに電話連絡をお願いいたします。
連絡なくお迎えの方が異なる場合、保護者の方に確認の連絡をいたします。
(確認ができない場合は、お子さんをお渡しできないことがありますので、ご了承ください。)
- * 送迎者は、18歳以上の高校生でない方に限らせていただきます。

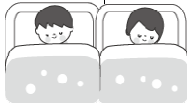
園からの連絡方法

- * おたよりの配布
園だより、クラスだより、栄養だより、献立表、保健だよりを毎月月初めに配布しています。
- * 保育中にお子様が発熱や体調を崩された場合、けが等の際には、家庭調査書の緊急時の連絡先にご連絡します。
第1連絡先から順にご連絡しますので、必ず連絡のつく方のご記入をおねがいします。
(通常と連絡先が異なる場合には、登園時に必ずご連絡ください。)
- * 住所・電話番号・勤務先等が変更になった場合、届け出用紙がありますので 担任保育士までご連絡ください。
- * コドモンメール配信システム
保護者へ一括配信できるメール配信の体制を整えています。
災害時や、行事(運動会など)の変更等のお知らせを配信します。
毎年4月に登録をしていただき、テストメール配信を行い確認しています。(年度毎に改めて登録)

持ち物について

- * 毎日の持ち物 0・1・2歳児 おたより帳、連絡帳、エプロン、おしぼり、オムツなど
3・4・5歳児 おたより帳、ひもつきタオル、おしぼり
- * 全ての持ち物には必ず名前を書いてください。
- * 上履きは園に置き、週末に持ち帰って洗濯をして下さい。
- * 午睡用布団カバーは、週末に持ち帰り、洗濯をし交換してください。
- * 保育に関係のない私物等を保育園には持ってこないようにしてください。
- * オムツ使用のお子さんは、紙おむつを各自で用意していただきます。使用したオムツは、尿のみ保育園で処理いたします。(持ち帰りを希望する方はお知らせください)
(布おむつの使用は、衛生管理上お断りしています。)



時間	0歳児	1・2歳児	3・4・5歳児
7:30	朝保育 順次登園	朝保育 順次登園	朝保育 順次登園
8:30	登園（視診・検温） あそび おむつ交換 お昼ね・調乳（必要に応じて） あそび	登園（視診） 自由あそび おやつ（牛乳）	登園（視診） 自由あそび
10:30	食事		
11:00		食事準備、食事	食事準備、食事
12:00	午睡		
13:00	目覚め 	昼寝準備、昼寝	昼寝準備、昼寝
14:00	補食		
15:00		めざめ、おやつ 遊び	めざめ、おやつ 遊び
16:00	降園準備 順次お迎えによる降園 夕保育	降園準備 順次お迎えによる降園 夕保育	降園準備 順次お迎えによる降園 夕保育
18:30	延長保育開始	延長保育開始	延長保育開始
19:30	保育終了	保育終了	保育終了

* こどものあそびの様子を確認し、一日の保育の流れを確認します。

* 保育計画に基づいて、年齢に合わせた保育をします。（散歩、習字、学習もこの時間に行います。）

他機関等との連絡・連携

* 特別支援

発達・発育に気がかりな点がある場合は、発達支援コーディネーターが中心となり、保護者、専門機関と連携して子どもの育ちをサポートします。

* 小学校との交流

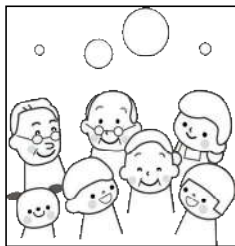
幼保小連携を推進しています。



東湊江小学校と連携し、子どもの成長について保育士と小学校の先生がお互いに理解を深め、スムーズな小学校教育への移行をめざし、指導方法を深めています。

5歳児は東湊江小学校の行事や、給食交流会などに参加し、小学校の様子を知ることができます。

* 地域との交流



高齢者のデイケア施設等に訪問し歌や合奏を披露しています。

地域とのかかわりは、子どもたちの心を励まし、自信を持つことにつながります。

学童保育とも連携して年に数回、交流をしています。

給食

- * 給食は子どもたちの健やかな成長を願い、栄養士が質、量、栄養バランスを考慮して献立を毎月作成しています。
- * 子どもたちの成長発達に役立つよう、安全でおいしい給食を心がけています。
- * 食材の選定には注意を払い、子どもたちの食べやすい調理法などを創意工夫・研究をしています。
- * 野菜の栽培や、野菜の皮むきなど、食育活動に取り組んでいます。
- * 通常の給食の他、季節ごとの行事食を通して子どもたちの食への興味を養います。
- * 医師の指示書に基づき、食物アレルギー対応食を提供しています。
- * 延長保育では、補食を提供しています。
- * 離乳食は、一人ひとりの発達に合わせて、ご家庭と園で連携をとってすすめています。
- * 乳児の母乳の預かりは行っていません。
- * 乳児の粉ミルクは園で準備します。



(災害時に区から支給されるメーカーを基本に指定しています。

ただし、乳糖不耐症や乳アレルギーの場合のミルクについてはご相談ください。)

保健・衛生

子どもの健康維持、増進と毎日の園生活が、安全、安心に過ごせるように配慮します。

* 感染予防対策

園内の感染症蔓延を防ぐため、対応しています。

- ・うがい、手洗いの励行
- ・予防接種の励行
- ・園内の衛生管理



* 情報収集

- ・クラス巡回・視診・連絡帳・保護者や保育士との連絡
- ・健康管理票・生活状況票・健康調査票
- ・足立区感染症サーベイランス

* 健康教育・安全教育

・歯磨き・うがい・てあらい等の指導。

* 心身発達と健康増進

・毎朝の健康体操 毎朝 9時15分から体操をしています。

* 家庭への情報提供

- ・保健だより・連絡帳及び保健相談。
- ・流行病等の予防法や看護法をお知らせします。
- ・保育中のけがや病気について口頭若しくは報告メモにてお知らせします。
- ・定期健康診断等で注意が必要なお子さんについてお知らせします。

* 職員教育

- ・感染症予防や衛生管理についての研修
- ・食物アレルギー対応についての研修
- ・SIDS、AED、救急蘇生訓練、消毒法についての研修
- ・特別支援教育等についての研修
- ・東京都、足立区主催の研修会への参加

* 薬の預かり

お子さんの薬は、原則として保護者が来園して与えていただくものですが止むを得ない理由で保護者が来園できない場合は、医師の処方薬に限りクラスの保育士等が保護者に代わって与えています。

その場合、所定の薬連絡票に1回分のお薬を添えて持参していただきます。

なお、お熱があったり、体調に異常がある場合は、休ませて下さい。

* 緊急時の対応

軽い発病・怪我は、保護者の引き取りまで看護師等が応急処置にあたります。

医療機関での処置が必要と判断した場合は、保護者に連絡をとると同時に救急搬送・受診をすることがあります。

* アレルギー・慢性疾患への対応

食物アレルギーに対しては、足立区が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、東保育園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応に努めています。

また、その他のアレルギー・慢性疾患等については、医師からの指示のに基づき、保護者と面談の上、個別に対応します。

健康診断

定期健康診断を、学校保健安全法に規定する健康診断に準じて実施しています。

- 0歳児健診 毎月1回 年12回
 - 全園児健診 5月・11月に実施 年2回
 - 全園児歯科健診 年1回
- 園医 かねさか歯科医院 金坂浩二先生
(東京都足立区東和5-9-6 アリススプリングス綾瀬1F)

加入保険

園児の事故対策については、常日頃万全を期しておりますが、それにもかかわらず起きてしまった負傷事故に対して救済措置の一つとして、『日本スポーツ振興センター災害共済 保険金最大3千万円』の制度があります。

保育園の管理下において園児がケガなどの災害にあった場合に必要な医療費、見舞金の給付を受けることができます。

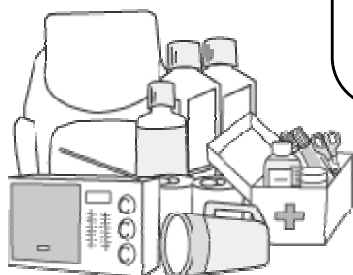
- * 園では入園と同時に全員加入します。
- 保護者の皆様に、掛金等の負担はありません。

防災計画

火災や大規模地震等において生命を守るための方法を職員と共に、園児自身が身に付け、災害発生時に適切な対応が出来るように環境を整えています。

- ・ 自衛消防組織編成表を作成・掲示し、職員に役割を周知しています。
- ・ 毎月、避難訓練及び消火訓練を実施しています。
- ・ 大規模災害を想定した保護者への引き渡し訓練を年1回実施しています。
- ・ 防災用設備の点検整備を定期的に行い、所轄消防署に報告を行います。
- ・ 災害時用の非常食及び飲料水を備蓄しています。
- ・ 私立保育園メール配信システムを利用して、緊急時の連絡を行います。

災害時避難場所



第一避難場所： 園 庭

第二避難場所： 堺田公園

第三避難場所： 足立区立東湊江小学校

* 巻末の地図を参照して、避難場所を確認してください。

※水害を想定して、屋上を避難場所として整備してあります。

※園舎に危険がある場合は、上記の避難場所に避難します。
避難場所は、緊急配信メールまたはNTT災害用伝言ダイヤル
(171)
正門への貼り紙等でお知らせしますので、速やかに引き取りを
お願いします。
引き取りの際は、保護者の方のお名前、園児との続柄をお知らせ
ください。記録が済んでから、引き渡しをいたします。

苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を、次のように設置しています。

相談・苦情受付担当者 園 長 渡邊 晴子

相談・苦情解決責任者 統括園長 渡邊 浩章

苦情解決第三者委員 富沢 美保 様(元民生委員)

芦川 美代子様(会社役員)

※第三者委員の方の住所、電話番号については、受付担当者よりお知らせします。

※面接・電話・文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

個人情報の取り扱い

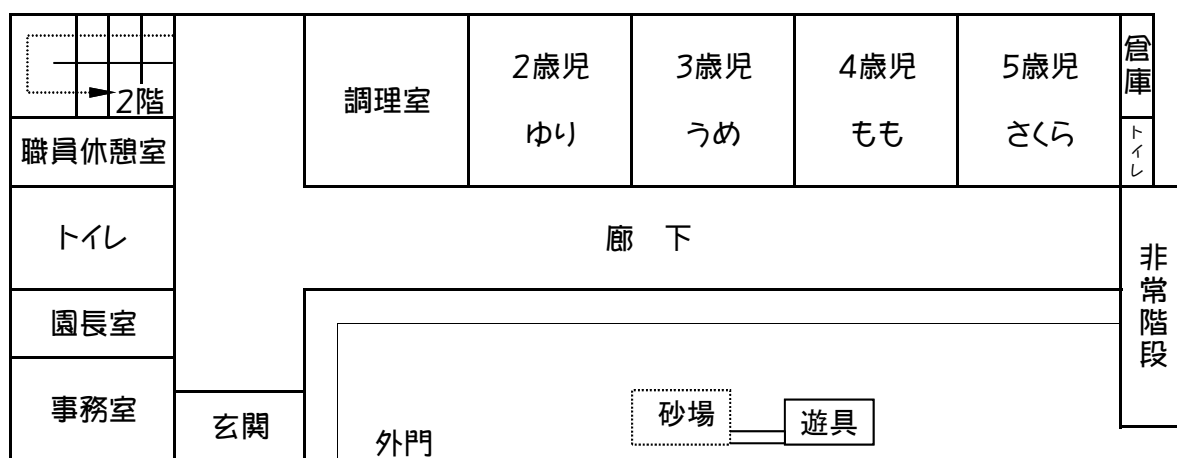
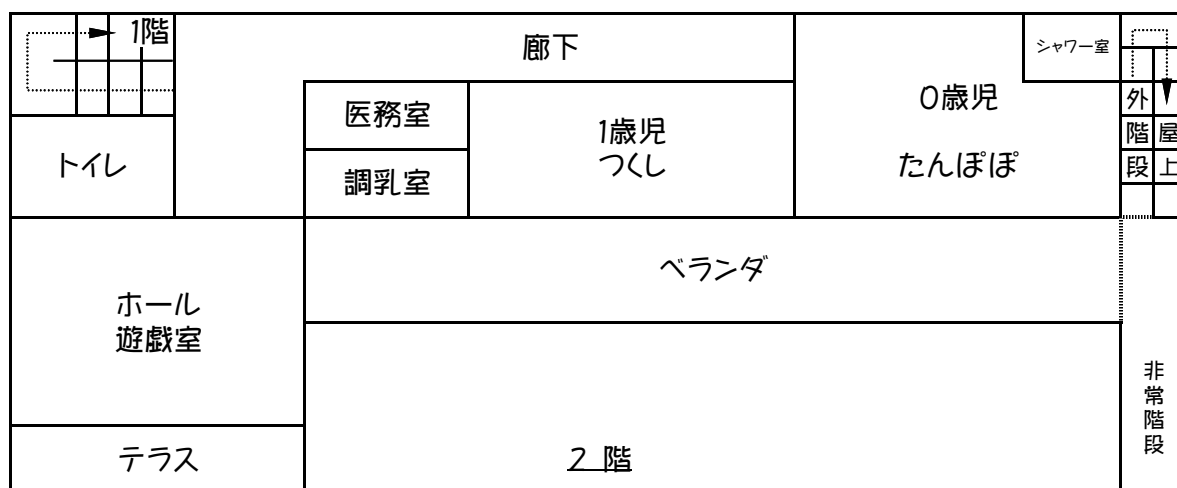
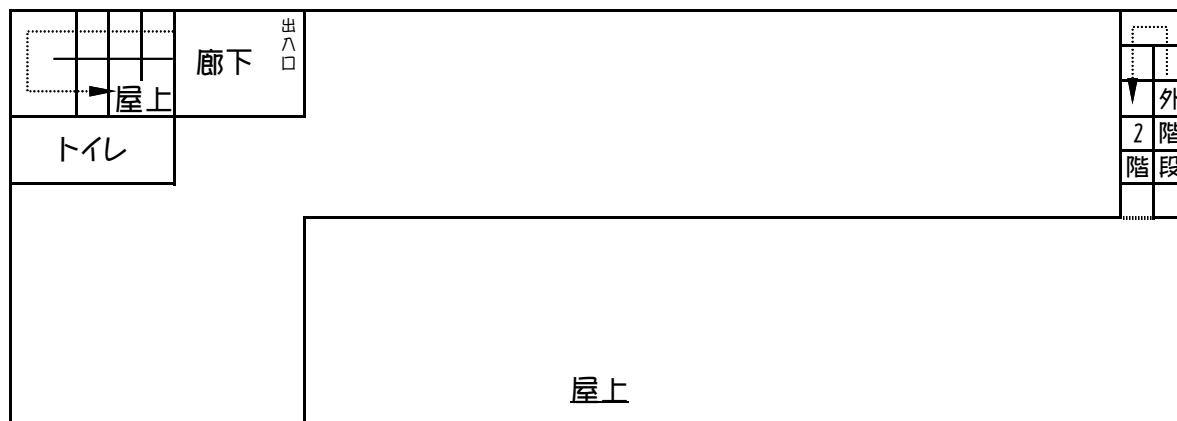
特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

園舎平面図

園全体に明るい光が注がれる気持ちのよい保育園です。

敷地面積 : 652.04㎡

建物延面積 : 619.40㎡



1 階

年間行事予定

月	保護者参加行事	保育園行事	保健行事
4	入園式	春の交通安全週間	
5	保育参観	子どもの日の会	
6	親子遠足(3・4・5歳児)		定期健康診断 歯の衛生週間
7		プール開き <中旬> 七夕集会	食事指導
8	夏のお楽しみ会	プール仕舞い 学童交流	
9	引渡し訓練	秋の交通安全週間 敬老の日の会(地域交流5歳児) お月見の会	
10	運動会(東洲江小学校にて)	連合芋ほり	歯科検診
11	保育参観	お泊り保育 七五三 防犯教室(3・4・5歳児) 小学校交流	
12		クリスマス会	定期健康診断
1		新年子ども会	
2	おわかれ発表会	節分	新入園児健康診断
3	卒園式(5歳児・保護者) お別れ遠足	ひな祭り 交通安全教室(4・5歳児)	

※ 12月29日～1月3日迄、年末年始休暇と致します。

※ 上記行事・日程は天候、その他の事由により変更・中止となることがあります。

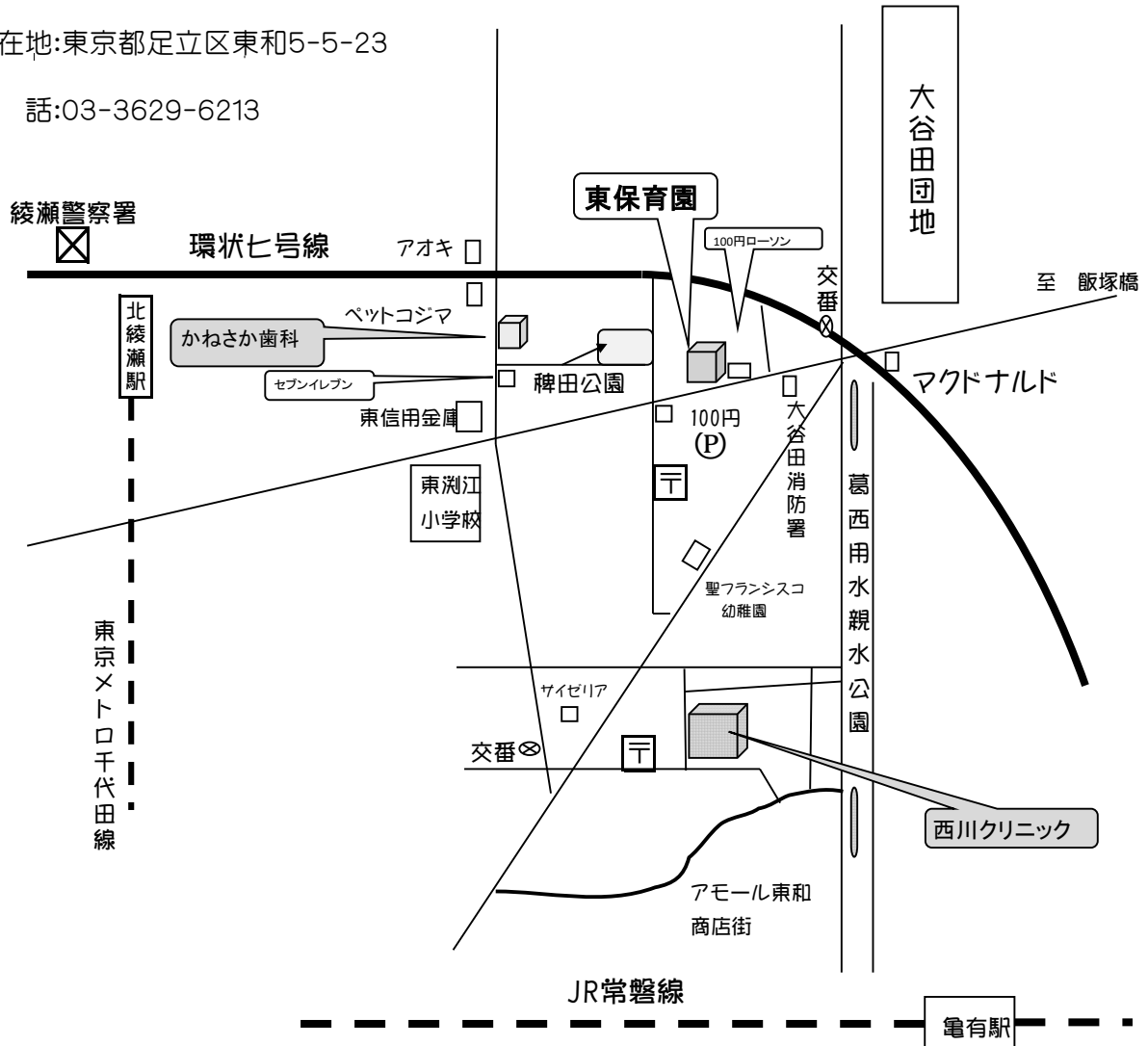
毎月の行事 (園だより等を参照して下さい。)

- ★ 誕生会
- ★ 避難訓練
- ★ 0歳児健康診断
- ★ 身長・体重測定



案内図

電話:03-3629-6213



医療法人社団恭美会
西川クリニック

〒120-0003
東京都足立区東和2-16-3
電話 03-3605-3333

診療時間： 月～金 08:30～12:00、 13:45～17:30 (但し月・金は、18:00迄)
土曜日 08:30～12:30
休診日： 日曜日・祭日

診療科目 内科、呼吸器科、小児科、リハビリ科
デイケア、歯科、人間ドック、一般検診

かねさか歯科医院

〒120-0003
東京都足立区東和5-9-6 アリススプリングス綾瀬1F
電話 03-5616-9517

診療時間： 月、火、水、金 10:00～13:00、 14:30～19:00
土曜日 10:00～13:00
休診日： 木曜日・日曜日・祭日

登校・登園・登室許可証（医療機関が記入）

足立区医師会
足立区
足立区教育委員会

医師が記入した登校・登園・登室許可証が必要な感染症

○印	病 名	登校・登園・登室停止期間
1	麻疹（はしか）	解熱後、3日を経過するまで
2	風しん（三日はしか）	発しんが消失するまで
3	水痘（水ぼうそう）・带状疱疹（※1）	すべての発しんがかさぶたになるまで
4	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
5	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
6	結核	医師の判断がでるまで（感染の恐れがないと認められていること）
7	アデノウイルス感染症（※2）	主症状が消失した後2日を経過するまで
8	咽頭結膜熱（プール熱）	主症状が消失した後2日を経過するまで
9	流行性角結膜炎（はやり目）	医師の判断がでるまで（感染の恐れがないと認められていること）
10	急性出血性結膜炎	医師の判断がでるまで（感染の恐れがないと認められていること）
11	腸管出血性大腸菌感染症（O157等）	医師の判断がでるまで（感染の恐れがないと認められていること）
12	髄膜炎菌性髄膜炎	医師の判断がでるまで（感染の恐れがないと認められていること）
13	インフルエンザ（※3）	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（乳幼児は3日 ※4）を経過するまで
14	新型コロナウイルス感染症（※3）	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで（無症状の場合は検査日から5日を経過するまで）

※1 第2種感染症の対象ではない。

※2 足立区医師会のご意見を基に、登校・登園・登室許可証を提出する対応となった（令和6年3月～）。

※3 保護者記入の「インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症 登校・登園・登室届」の提出も認める。入院した、症状が重かった、呼吸器症状が続く、医師の指示があった等の場合は受診し、本紙「登校・登園・登室許可証」を提出する。

※4 乳幼児はウイルス排泄が長期に及ぶため、登園基準を「解熱した後3日を経過するまで」とする。

（提出先） 東保育園 組 氏名

年 月 日から登校・登園・登室可能と判断します。

医療機関名 医師名 印

切り取り

登校・登園・登室届（保護者が記入）

足立区医師会
足立区
足立区教育委員会

医師から診断を受けた上で保護者が記入した届が必要な感染症

○印	病 名	登校・登園・登室のめやす
1	溶連菌感染症	治療開始後24時間経過し、発熱がなく、全身状態が良いこと
2	伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良いこと
3	手足口病	発熱がなく、口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
4	ヘルパンギーナ	発熱がなく、口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
5	感染性胃腸炎	発熱がなく、嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
6	RSウイルス感染症	症状が改善し全身状態が良いこと
7	マイコプラズマ肺炎（感染症）	症状が改善し全身状態が良いこと

医師の判断を受け、必要とする場合に空欄部分に病名を記載して提出する。

（提出先） 東保育園 組 氏名

受診医療機関名 受診日 月 日、 月 日

月 日に集団生活が可能な状態となりましたので、 月 日より登校・登園・登室を再開します。

年 月 日 保護者名（自署）

令和6年9月1日改定